

<全般：国際的な災害子ども支援のためのガイドラインなどと照らして、日本の災害子ども支援に欠けている視点>  
日本ユニセフ協会 小野道子

①「被災地域のすべての子どもたちへの支援」という視点の再確認：被災地の子どもたちは分断されるべきではないが、実際の支援では、孤児、遺児、家を失った子ども、などカテゴリー化された子ども支援が行われていたり、親が支援へのアクセス権を握っていることも多い（福島の子どもの保養など親が保養を必要としていると認識しているかどうかで子どもの受ける支援がかわってくるという現実など）。国際ガイドラインの **Do No Harm** や **Non Discrimination** に反しないようにすべき。

②平時からの子ども支援にかかる施策の充実：緊急時こそ、平時のための子ども支援を準備する。震災前になかった取り組みに震災後に新しく予算がつくことは少ない。平時からの子どもにやさしいまちづくりの視点の導入

③子どもたち自身のライフスキル向上や子ども支援者であるおとなへの研修などによる支援の重要性例）CAP ワークショップ、学校でのまちづくり授業

<子どもたちの居場所や遊び場に関する提言>

①「子どもにやさしい空間」を災害時の標準装備にする。災害における男女共同参画の視点は当たり前になってきたが、子ども視点はこれから。

②「子どもにやさしい空間」を適切に運営できる人材や団体の育成、特に地域で活動できる子どもの権利についてのニーズの見極めができる **Child Rights Wokers** のような人材の育成が大切。

③子どもたちが主体性をもって参加できる遊び場や居場所づくり。

省庁に質問したいことは下記のとおりです。

（文科省）

学校などが緊急時に避難所になることを想定して、何か教員や学校職員の方々に研修等を行っているのか？

個人レベルではなく、学校ごとの保養などはどの程度行われていると把握されているのか？自治体を実施する場合に国からの補助が出るのか？

震災前にはなかった子ども支援の取り組みで、震災後に新しく予算がついた事業で特筆すべき事業は何か？加配などではなく新しい事業について。

（厚労省）

震災前にはなかった子ども支援の取り組みで、震災後に新しく予算がついた事業で特筆すべき事業は何か？加配や予算増ではなく

全く新しい事業について。